



薬監第92号

昭和55年8月14日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生省薬務局監視指導課長

医薬品再評価に伴う再評価不申請医薬品  
に関する監視指導上の措置について（通知）

今回、再評価（その17）が終了した52成分56処方の医療用医薬品の再評価結果については昭和55年8月14日薬発第1036号薬務局長通知をもつて各都道府県知事あて通知されたところである。

今回再評価終了分を含め、今後再評価が終了する医薬品と同じ有成分を含有する単味剤及び配合剤たる医療用医薬品であつて、再評価の申請を行わなかつた医薬品（以下、「不申請医薬品」という。）については市場に在庫品がある場合には、再評価結果に関する薬務局長通知が施行された後、速やかに当該在庫品を回収するよう貴管下の関係製造業者（輸入販売業者を含む。）に対し指導方をお願いする。

なお、回収状況の把握、確認については昭和55年7月10日薬監第84号監視指導課長通知をお書きによられたい。

おつて、再評価（その17）に係る不申請医薬品であつて昭和53年7月1日以降製造し、販売された実績のある医薬品について調査したところ別表のとおりであつたので参考までにお知らせする。

## 別 表

名 称	製造業者名及び住所
ニチャクAC軟膏	日本藻品工業株式会社 東京都文京区本駒込2-12-12
クロメトンコート ソン軟膏	辰巳化学株式会社 石川県金沢市三馬3-345